

■受検資格番号

等級	番号	受検資格
2級	21	2級の学科試験に合格した者/申請書に 合格通知番号を必ず記入 (学科試験に合格した日の翌日から起算して、2年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。)
	22	2級の学科試験が免除された者/特例講習受講者は申請書に 受講修了番号を必ず記入 (特例講習を修了した者については、修了日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。)
	23	1級の学科試験に合格した者/申請書に 合格通知番号を必ず記入 (学科試験に合格した日の翌日から起算して、2年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。)
	24	1級の学科試験が免除された者/特例講習受講者は申請書に 受講修了番号を必ず記入 (特例講習を修了した者については、修了日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。)
	91 (学科試験免除者)	①普通課程の普通職業訓練における技能照査に合格後2年 (訓練時間が2800時間以上なら1年)の実務経験のある者 ※実技申請書と一緒に証書の写しを提出する事
1級	51	1級の学科試験に合格した者/申請書に 合格通知番号を必ず記入 (学科試験に合格した日の翌日から起算して、2年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。)
	52	1級の学科試験が免除された者/特例講習受講者は申請書に 受講修了番号を必ず記入 (特例講習を修了した者については、修了日の翌日から起算して3年を経過する日の属する年度の末日までに行われる実技試験を受検する場合に限る。)
1級・2級	92 (学科試験免除者)	②職業訓練指導員免許を取得した者 ※実技申請書と一緒に免許の写しを提出する事
	81 (学科・実技試験免除者)	着付け職種技能検定に係る指定試験機関技能検定委員 (問題作成) を2年以上務めた者
共通	82 (実技試験免除者)	着付け職種技能検定に係る指定試験機関技能検定委員 (実技採点) を2年以上務めた者

※実務経験とは、他装又は着付け指導の業務に携わった経験をいう。また、実務経験年数は、受検対象者欄に掲げる卒業、修了又は免許取得の後の実務経験の年数をいう。

※着付け職種に関する学科又は訓練科(美容科、着付け科、和裁科、被服科等)に限る。

※①②については、職業能力開発促進法に基づくものに限る。